

平成27年度大磯町教育委員会第1回定例会議事録

1. 日 時 平成27年4月16日（木）
開会時間 午前9時00分
閉会時間 午前10時20分
2. 場 所 大磯町役場4階第1会議室
3. 出席者 藤 家 崇 教育長
青 山 啓 子 委員
中 野 泉 委員
曾 田 成 則 委員
濱 名 三代子 委員
岩 本 清 嗣 教育部長
小 島 昇 学校教育課長
山 口 友紀子 学校教育課副課長
佐 川 和 裕 生涯学習課長兼図書館長
國 見 徹 生涯学習課郷土資料館長
森 田 敏 幾 参事（地域総合戦略担当）
瀬 戸 克 彦 子育て支援課長
秋 本 篤 史 （書記）学校教育課教育総務係長
4. 欠席者 なし
5. 傍聴者 2名
6. 教育長報告
7. 付議事項
議案第1号 平成27年4月補正予算における教育委員会関連予算要求について
議案第2号 大磯町立図書館の臨時休館について
議案第3号 大磯町郷土資料館の臨時休館について
8. 協議事項
協議事項第1号 教育長職務代理者の指定について
9. 報告事項
報告事項第1号 平成26年度大磯町立中学校の生徒進路状況について
報告事項第2号 平成27年度学級編制及び教職員の配置状況について
報告事項第3号 第4回大磯 Challenge Live の実施結果について
10. その他

(開 会)

出席委員が5名で定足数に達しており、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第14条第3項の規定により、定例会は成立し、大磯町教育委員会会議規則第12条及び第17条の規定により、傍聴を許可いたします。暫時休憩ののち傍聴人が入室し再開した。

教育長報告

教育長) それでは、3月定例会開催後の平成27年3月25日から本日までの教育委員会諸行事等について報告させていただきます。3月30日、大磯町スポーツ表彰式が開催され、大磯中学校の河崎真理菜さんが体操競技において、国際大会を含む輝かしい活躍により表彰されました。3月31日、平成26年度末辞令交付式を挙行し、教職員5名、町職員1名に退職辞令を交付しました。4月1日、平成27年度辞令交付式を挙行し、新採用教職員11名を含む51名の職員等に辞令を交付いたしました。4月4日から8日にかけて、町立幼稚園・保育園、小・中学校、分校において、入園式・入学式が開催されました。退職者への辞令交付式から入園・入学式にかけて、教育委員の皆様には、ご出席いただきありがとうございました。

今年度の幼稚園、保育園の入園、小・中学校の入学状況等の詳細につきましては、後ほど事務局よりご報告いたします。

その他の諸行事につきましては執行状況表のとおりです。

なお、今後の予定につきましては、執行予定表をご参照ください。

また、教育長報告についても今回から、改正されました大磯町教育委員会教育長事務委任規則に則り、教育長に委任された事務で重要なものに関する事、専決した事項に関する事の報告をいたします。

まず、定例会でもご審議いただきました、「大磯町いじめ防止基本方針」及び「大磯町子ども笑顔かがやきプラン」を決定し、公表いたしました。

次に告示関係ですが、前回の定例会でご審議いただきました「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う大磯町教育委員会規則の整備に関する規則」、「大磯町教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則」、「大磯町教育委員会公印規程の一部を改正する規程」、「大磯町立幼稚園園則」、「大磯町立幼稚園の管理運営に関する規則の一部を改正する規則」、「大磯町立幼稚園保育料等徴収条例施行規則等を廃止する規則」、「大磯町立保育所使用規程を廃止する規程」、および「大磯町教育委員会事務の補助執行に関する規則」について公布しました。

また、前回の定例会でご協議いただきました「大磯町教科用図書採択検討委員会要綱」を決定し、告示いたしました。その他、「大磯町立学校等指導協力員に関する要綱」を新たに整備し、「大磯町教育研究所運営委員会要綱」を改正し告示いたしました。これらは、町費臨時職員である指導協力員の雇用及び教育研究所運営委員の構成の実態に合わせたものでございます。さらに、「大磯町指定有形文化財の指定」を告示いたしました。以上でございます。

議案第1号 平成27年4月補正予算における教育委員会関連予算要求について

書記が議案を朗読し、教育部長から提案理由の説明を行った。

子育て支援課長) 平成27年4月補正予算における教育委員会に関わる予算要求について、ご説明いたします。別紙をご覧ください。

こちらは、歳入、歳出ともに民間事業者が幼保連携型認定こども園を整備することに対し、町の待機児童対策として、施設整備の工事費等について補助する事業となりますので、歳入・歳出あわせてご説明させていただきます。

まず歳出につきましては、民生費、児童福祉総務費で待機児童対策事業となります。本事業は、新たに事業を設定したもので、民間事業者が認定こども園を新設することへの補助となりますので、負担金補助及び交付金で、認定こども園整備事業補助金として支出するものになります。

具体的な補助対象といたしましては、駅前に敷地を持つ社会福祉法人が、自己敷地内に木造の地上1階建て、延床面積が567.90㎡で、保育室や遊戯室の他に病後児保育室や相談室等を備えた定員75名の幼保連携型認定こども園を新設する事業となります。この事業につきましては、今年の3月に県の諮問機関であります神奈川県子ども・子育て会議の幼保連携型認定こども園認可専門部会で設置計画について了承をいただいている事業で、県の安心こども交付金事業費補助金を活用し実施するものになります。今回補正予算として計上した支出額は、県費負担分と町費負担分の合計額になります。

歳入は、それに伴いまして県支出金、県補助金の安心こども交付金事業費補助金で、県負担分の額を歳入として見込んであります。こちらの県の安心こども交付金事業費補助金は、認定こども園の整備に対する補助メニューが2つに分かれていまして、認定こども園の保育所機能の部分の整備につきましては、保育所緊急整備事業補助金となり、幼稚園機能の部分の施設整備については、認定こども園整備事業補助金として、それぞれ別の補助率で算出しています。また、今回の補正予算につきましては、認定こども園の幼児教育への配慮などから、毎年4月からの開園しか認められず、年度途中での認可をしないことや、平成28年4月の開園をするために必要な工事期間や認可申請等の手続き等の期間を踏まえて、4月の臨時議会による補正予算として計上とさせていただきます。議案第1号平成27年4月補正予算における教育委員会に係る予算要求についての説明は、以上となります。

質疑応答)

中野委員) 認定こども園に手を挙げられている事業者は、ほかにありますか。

子育て支援課長) 現在のところ、認定こども園で新たにというのは、この事業者のみで、そのほかは今のところは聞いてございません。

中野委員) ありがとうございます。駅前の75名定員のこども園ですが、入園料とか

はもう決まっているのですか。

子育て支援課長) 子ども・子育て支援新制度では、今まで入園料として取っていたものにつきましては、取らない方向で決まっております。ただし、保護者の方に目的等を明確にした上で、追加料金を徴収することはできますので、そちらについては現在検討しているところです。

中野委員) わかりました。ありがとうございました。

青山委員) 開園時期について、幼稚園については4月からではなくてはいけないというお話がありましたけれども、保育園については、もっと早く開園できるという条件なのですか。

子育て支援課長) 基本的には、幼稚園の幼児教育が1年間を目途に運営されていること等を配慮し、4月の開園ということになりますが、施設の認可については、幼稚園と保育園を合わせた一つの施設として認可されますので、保育園部分についても同様に4月の開園となります。

青山委員) そうですか。わかりました。

曾田委員) 子どもの問題もありますが、スタッフといいますか、資格を持った先生方は既にそろっていないと、これは普通開園できないと思うのですが、おいおい集めるところもあるのか、それとももう既に全部きっちり決まっているのか、その辺はどうなっているか教えてください。

子育て支援課長) 先生の募集等につきましては、現在母体となる幼稚園がありますので、その先生方が引き続きやっていると聞いております。ただ、足りない職員等については、今後募集していくこととなります。スタッフについては、ある程度目途は立っていると聞いておりますが、詳細は確認しておりません。

曾田委員) わかりました。

教育長) 質疑を打ち切ります。討論を省略し採決に入ります。
議案第1号について、原案どおり、ご異議ありませんでしょうか。

各委員) 異議なし。

教育長) 異議なしの声がありましたので、議案第1号「平成27年4月補正予算における教育委員会関連予算要求について」は、原案どおりご承認いただいたものとします。

議案第2号 大磯町立図書館の臨時休館について

書記が議案を朗読し、教育部長から提案理由の説明を行った。

生涯学習課長) 説明資料の1頁をご覧ください。まず、臨時休館の理由でございます。図書館では、コンピュータ・ネットワークシステムを使って図書の貸出し、返却、レファレンス業務など効率的な図書館サービスを行っております。このたび、コンピュータ・ネットワークシステムの契約期間ならびにメンテナンス期間終了にともない、システムを更新いたします。更新に際しての機器の撤去や設置、システムの動作環境の確認、蔵書点検等の実施にともない、平成27年6月23日の火曜日から6月28日の日曜日まで、および6月30日の火曜日を臨時休館としたいため、大磯町立図書館の設置、管理等に関する条例施行規則第5条第2項の規定により教育委員会の承認を求めるものでご

ございます。

2頁をお開き下さい。コンピュータ・ネットワークシステムの更新 内容と、それにとまなう作業の概要です。今回のシステム更新は、ハードウェアの更新です。現行システムで保有管理する資料データ、利用者データ、いわゆるソフトウェアは、新しいシステムに移行しそのまま利用いたします。また、この機会に、例年4月に休館日を設定して行なっております蔵書点検を、あわせて実施したいと考えております。項目の5番、作業工程をご覧ください。作業の予定は、6月22日の月曜日に機器の撤去と搬入から開始し、前半はデータ移行とシステムの調整、後半は蔵書点検の作業となっています。なお、ご承認いただきたい臨時休館の期日とは別に、月曜日の定期休館日が含まれますので、全体としては6月22日の月曜日から6月30日の火曜日まで、9日間の休館ということになります。

3頁は関連する条例施行規則の抜粋でございます。第5条第2項が該当部分でございます。説明は以上です。

質疑応答)

中野委員) OS(オペレーティングシステム)がWindows 8になると、インターフェースも大分変わってきて、使い勝手も違うと思うのです。休館中の作業として蔵書点検とあるのですが、職員が使いなれる練習の期間というのはあるのですか。

生涯学習課長) 基本的に、休館中の蔵書点検ということですので、この期間の中で職員並びに臨時職員の方々についても、この場で操作を十分周知していただくということで設けております。この期間の中でそのあたりの操作方法については、習得ができるのではないかと考えております。

中野委員) わかりました。ありがとうございます。

青山委員) 今回9日間の休館ということで、かなり長いのですが、休館の周知について、やはり広報とかいろいろ使われると思いますが、図書館に行ってみると、子どもたちが結構利用していますので、学校等についても、9日間休みだということを、子どもたちにもわかるような周知を加えていただいたらいいかなと思います。

生涯学習課長) まず、広報等の周知がございまして、この時期にご審議をいただいているというのがございます。それからもう1点、学校図書館との連携の会議がございまして、その中で学校図書館司書とも連携して、子どもたちに周知していただくような形をお願いをしたいと思います。

中野委員) 今、学校の話が出て思い出したのですが、たしか小学4年生は図書館見学をするかと思うのです。新しくシステムが変わった後のほうがいいのかと思いますけど、どういう予定になっていますか。

生涯学習課長) 日程について調整中ですので、今週中に一度学校図書館との会議がございまして、そこでもう一度調整をしていきたいと思っています。

濱名委員) 長い期間のお休みなのですが、これまでもそれぐらいの長さでお休みがもしあったとしたら、そのときにあったトラブル、それをちょっと教えていただきたいのと、それに対して対応できる、先手を打つことのアイデアがあったら、それも教えてください。

生涯学習課長) 基本的にシステムの更新は、契約が5年間ということになっておりますので、一応5年ごとに更新をしております。その際にはやはり機器の更新がございますので、比較的長い休館日がどうしても必要になってまいります。これは、基本的にはいろいろな方法を使って、周知に努めていくことがまず第一だと思います。学校の子どもたちには学校の図書館を利用していただくとか、そういう形でのお願いをしていくしかないと考えております。

また、近隣の図書館と連携をとっており、平塚の図書館などをかなり大磯の方も利用されていると聞いておりますので、そういうところも連携をとりながら、近隣の図書館の利用をご案内していくというような形になろうかと思っております。

濱名委員) 不便にならないように対処しているのであれば、それでいいと思っております。

教育長) 質疑を打ち切ります。討論を省略し採決に入ります。

議案第2号について、原案どおり、ご異議ありませんでしょうか。

各委員) 異議なし

教育長) 異議なしの声がありましたので、議案第2号「大磯町立図書館の臨時休館について」は、原案どおりご承認いただいたものとします。

議案第3号 大磯町郷土資料館の臨時休館について

書記が議案を朗読し、教育部長から提案理由の説明を行った。

郷土資料館長) 議案第3号 大磯町郷土資料館の臨時休館についてご説明させていただきます。

説明資料の1ページをご覧ください。臨時休館の目的といたしましては、大磯町郷土資料館所蔵資料の劣化を防ぎ、殺虫・殺卵・殺菌を目的として燻蒸作業を実施するため、平成27年6月30日及び7月2日から7月5日まで臨時に休館日を設定することについて大磯町教育委員会の承認を求めるものでございます。

燻蒸作業の概要についてご説明いたします。説明資料の2ページをご覧ください。作業の目的といたしましては、収蔵資料の保存のため、燻蒸を行なうものでございます。

燻蒸物件としまして、郷土資料館本館1階の第1収蔵庫、地下の第2収蔵庫、特別収蔵庫、第3収蔵庫および、別棟の東蔵の計5箇所、合計2,497㎡を対象といたします。

業務委託につきましては、入札により業務委託先を決定いたしますが、契約の期間は、契約締結の日から平成27年9月30日までといたします。ただし、燻蒸作業につきましては平成27年6月19日から7月5日に行うこととします。契約予定期間が9月までとなっておりますのは、燻蒸作業終了後に虫卵等の培養実験を行なう確認作業に1箇月ほど要するためでございます。燻蒸方法は、ガス注入による密閉燻蒸法により行います。

作業工程は資料5の欄に記載しております工程を予定しております。6月29日は月曜日、7月1日は館内整理日のため定休日でございますので、本日も審議いただく臨時休館につきましては、6月30日及び7月2日から5日ま

でが対象となります。なお、広報等においては、6月29日（月）から7月6日（月）までが燻蒸のため休館と周知する予定でございます。

燻蒸に使用する薬剤に対しての安全確保のため、郷土資料館敷地全域を立入禁止区域といたします。説明は以上です。

質疑応答)

曾田委員) このようなことは毎年といたしますか、定期的に行っておられるわけですが、過去劣化された部分、何か発見されたようなことはほとんどないのか、かなりあったのか、幾つか事例がありましたら教えてください。

郷土資料館長) 基本的にこの燻蒸の作業で目的とするのは、虫の殺虫とカビの被害による資料の劣化を防ぐために、カビを殺菌するというものでございます。資料の中には、過去には例えば虫による損害である虫損、またはカビによる被害等が見られるものがございますけれども、燻蒸作業をすることにより、虫を殺す・カビを殺すというようなことによって、その進行がとめられたというような事例は今までも確認しております。

青山委員) 使用薬剤についてなのですけれども、東蔵とほかのとは違う薬剤を使うということが書かれています。前回燻蒸のことが議題になったときには、たしか一つの薬剤だったような気がするのですが、このように分けてあるのは、建物の形状とか何か特別な理由があるのでしょうか。

郷土資料館長) 前回、平成25年度に実施しておりますが、そのときは当初の予定では同一の薬剤を用いるというような予定をしていたのですが、実際の工程の検討の過程で、今回と同じように2種類の薬剤を各々の建物に使うというような方法で実施しております。今回につきましても、前回と同じような形での実施を行うという予定でございます。

青山委員) 剥製とかそういうものもあると思うのですが、小学校や中学校にも、校長室とか玄関に剥製があったような記憶があるのですが、そういうものについてはここで一緒に燻蒸するとか、そういう予定はあるのでしょうか。

郷土資料館長) 過去におきましては、学校において所蔵されていらっしゃる剥製等の資料を燻蒸したという事例はございます。ただ、前回につきましては特にそういった内容のものはなかったのですが、状況によって必要が生じれば、対応をさせていただければと考えております。

濱名委員) 燻蒸する日程の決め方なのですけれども、この目的に沿った殺虫・殺卵・殺菌、あとカビ、それに対してこの時期が一番いいということですか。

郷土資料館長) 基本的には、虫・カビの非常に活発な時期に実施することが望ましいというふうにされておりますので、ちょうど梅雨どき、最初かと思えますけれども、この時期に実施するというので、過去にも同じような時期に実施させていただいております。

教育長) 質疑を打ち切ります。討論を省略し採決に入ります。

議案第3号について、原案どおり、ご異議ありませんでしょうか。

各委員) 異議なし

教育長) 異議なしの声がありましたので、議案第3号「大磯町郷土資料館の臨時休館について」は、原案どおりご承認いただいたものとします。

報告事項第1号 平成26年度大磯町立中学校の生徒進路状況について

学校教育課副課長) 報告事項第1号平成26年度大磯町立中学校の生徒進路状況についてご報告申し上げます。資料をご覧ください。

まず、大磯、国府及び生沢分校の中学3年生265名の進路先の状況ですが、1の表のとおり265名中263名が進学しております。高い進学率は変わらず、平成26年度は約99%となっています。

進学しなかった生徒は2名で、1名は保護者の仕事の手伝いということで就職。そのほか、生沢分校の1名が就職しています。

次に2をご覧ください。全日制高等学校への進学、公立と私立の割合は、公立高校への進学率が71.7%、私立高校への進学率が28.3%であり、平成25年度よりも若干私立進学率が高くなっております。なお、公立高等学校が第1希望で私立高等学校を併願した生徒の割合は約86.8%で、平成25年度と大きな違いはありませんでした。

次に、3の全日制進学における入試選抜別合格者状況についてご説明いたします。公立の普通科、専門・総合学科に記載しました割合は、母数を全生徒数としたものです。前年度より公立の普通科を選択する生徒は増加傾向にありました。

最後に、旧平塚学区とそれ以外での進学状況について、4をご覧ください。142名の公立高校全日制普通科進学者の中で87名が旧平塚学区以外へ進学しております。これは全体の約61.3%で、こちらも少しずつ増加の傾向があるようです。以上でございます。

質疑応答) なし

報告事項第2号 平成27年度学級編制及び教職員の配置状況について

学校教育課長) 報告事項第2号、平成27年度学級編制及び教職員の配置状況についてご報告申し上げます。

まず、資料の1ページは、小・中学校の児童・生徒数、学級数になります。

はじめに、上段の表が小学校の通常の学級の状況です。大磯小学校の児童数は850名で、前年度より2名の減、学級数は26で前年度より1学級の増でございます。1年生は35人以下の学級編制になりますので、児童数141名で学級数は5となっておりますが、学級編制の基準日である5月1日に1名減って140名になりますと、4学級に編制しなおす必要が出てきます。2年生は、本年度も法改正はされていませんが、昨年度に引き続き35人以下学級としています。

次に、国府小学校です。児童数は707名で、前年度より15名の減、学級数は22で前年度より1学級の減でございます。3年生につきましては、2年生までは4学級でした。40人学級編制では3学級になりますが、指導上の効果を考慮し、35人以下の学級編制で4学級としています。

国府小学校生沢分校は、本年度は5年生に1名の在籍があり、学級数も1です。

続いて、下段の中学校の普通学級の状況です。大磯中学校の生徒数は 406 名で、前年度より 5 名の減、学級数は 12 で前年度からの増減はありません。

国府中学校の生徒数は 369 名で、前年度より 24 名の増、学級数は 11 で前年度より 1 学級の増となっています。

国府中学校生沢分校は、1 年生の在籍が無く、2・3 年生が 11 名で 1 学級となっています。

次に、右下の特別支援学級の状況です。前年度と比較し、大磯小学校で 3 名の減、国府小学校と大磯中学校でそれぞれ 1 名の増、生沢分校で 2 名の減となっており、全体では 3 名の減でございます。学級数の 11 は増減ありません。

2 ページの幼稚園については、子育て支援課長が説明いたします。

子育て支援課長) 引き続き、「平成 27 年度町立幼稚園・保育園園児数及び職員数の状況」につきまして報告させていただきます。

まず、幼稚園ですが、大磯幼稚園の園児数は、平成 26 年度が 154 名、平成 27 年度が 153 名で 1 名の減となっております。クラス数は、年少の園児数が 50 名以下のため 2 クラスとなり、合計 6 クラス、昨年度より 1 クラス減となります。職員数は、園長 1 名、教頭 1 名、一般教諭 6 名のうち 1 名が臨任教諭となっており、その他に園務整備員 1 名と教育支援員 9 名で、教育支援員については、年少組の補助が 2 名、その他に支援が必要な園児への加配分として 7 名の計 18 名の体制となっております。

次に、国府幼稚園の園児数は、平成 26 年度が 77 名、平成 27 年度は 71 名で 6 名の減となっております。クラス数は、年少児が 25 名に満たないため 1 クラスとなるので、昨年度と同様に全学年、1 クラスで、合計で 3 クラスとなります。職員の配置は、園長が大磯幼稚園との兼務で 1 名、教頭 1 名、一般教諭 3 名、うち 1 名が臨任教諭です。その他に園務整備員 1 名、教育支援員 4 名、年少の補助 1 名の加配分 3 名。計 9 名の体制となっております。

次に、たかとり幼稚園の園児数は、平成 26 年度が 125 名で、平成 27 年度は、125 名で増減はありません。クラス数は、年少、年中、年長ともに 2 クラスで、合計 6 クラスとなり、こちらも昨年と変更はありません。職員数は、園長が 1 名、教頭が 1 名、一般教諭が 6 名のうち 2 名が臨任教諭となっており、その他に園務整備員 1 名と教育支援員 6 名、年少の補助 2 名、加配分が 4 名の計 15 名の体制です。

3 園の合計園児数は、平成 26 年度が、356 名、平成 27 年度 349 名で 7 名の減となっております。クラス数は、全学年が 5 クラスで、大磯幼稚園の年少が減った分 1 クラスの減となります。

職員数は、園長が 2 名、教頭が 3 名、一般教諭が 15 名で、うち 4 名が臨任教諭です。その他に園務整備員が 3 名と、教育支援員が 19 名となっており、教育支援員は昨年度より 3 名の増となっております。

次に保育園ですが、平成 26 年度が合計で 98 名、平成 27 年度が 97 名ということで、1 名の減となっております。また、クラス数は 0 歳児～5 歳児まで各 1 クラスの合計 6 クラスです。職員の体制は、園長がたかとり幼稚園と兼務で、園長補佐が 1 名、一般保育士が 21 名で、うち 15 名が臨任保育士となっております。また、給食調理員が 7 名で、うち 2 名が任期付き給食調理

員、4名が臨任給食調理員で、その他に園務整備員が3名の体制となっております。

平成27年度の幼稚園・保育園の園児数及び職員数の状況については、以上となります。

学校教育課長) つづいて、3ページをご覧ください。平成27年度大磯町立小・中学校教職員配置状況でございます。

公立学校の教職員の配置につきましては、児童・生徒数に応じて学級数が決まり、その学級数に応じて規定の数の教職員が県教育委員会から配置されます。また、規定外として、例えばティーム・ティーチングなど指導方法の工夫改善を進めるための教員や初任者研修を担当する教員等が各学校に数名配置されますので、これらを合わせた教職員数が表の数字となっております。

小学校全体では83名で、前年度と比べて1名減、中学校全体では70名で2名の減となっておりますが、今後5月の連休明けに非常勤講師の配置が見込まれますので、トータルではほぼ前年度と同数か若干の増という状況です。

質疑応答)

青山委員) 幼稚園の部分で、教育支援員の数ですが、私たち教育委員が幼稚園訪問などに行きますと、やはり支援が必要なお子さんのために、支援員については足りる数が欲しいというお話をよく伺っています。今回のこの配置の数は、そういう部分においては、それぞれきちんと対応できる人数を配置していただいたということでしょうか。

子育て支援課長) 教育支援員につきましては、昨年より臨床心理士による巡回相談等を実施していますので、その中で各園と調整し必要な人員について予算計上しております。今回は、園の要望に合わせて配置できていると考えております。

教育長) ほかにございますでしょうか。瀨名委員。

瀨名委員) きのう、国府小学校で授業参観がありまして、そこでちょっと出た話題も踏まえてなのですけども、すごく少人数の学級編成ということに保護者の方は興味を持っていらっしゃるしまして、今の6年生の1クラスがここには39となっているのですが、修学旅行の説明会では、学年の中で修学旅行に参加する人数というのは121名であって、1クラス40名、40名、3組だけが41名という生徒の配分だったんです。

そこで、保護者の中で出た意見というのが、「120名を超えたら4クラスになるんじゃないの？」ということで、最初はその中で話があったのですけれども、結果は出ずに、そこからまた修学旅行の説明会があったときに、やっぱり知らないお母さんたちもそういう話をしているのがちょっと耳に入りました。そこで少人数というのはすごく人気があるというか、お母さんたちも望んでいるんだなと思ったのですけれども、その121名がここで118名となっている。その下になかよし級が入っているからということも後でわかったのですけれども、学校に問い合わせたときに、なかよし級の子は120名を超えたらというところにカウントされていないんだという返答で、ちょっと軽いショックを覚えたんです。

なかよし級という、発達障害であったり知的障害を持った子どもたちを、一緒に学級活動をしているのにその中に入れないという区別の根拠、それを知りたいなと思ったのと、あと2020年に東京オリンピックがあって、パラリンピックもあってということで、道路もみんなが暮らしやすいようにしたり、そういう意識の中での区別というのか、垣根が取り払われているその状況で、私はスポーツ界よりも教育というのは、そういうところで遅れているのではないのかなというような危機感を覚えたんです。

なので、文科省の出している、それを入れなくていいんだよという判断のもとがあるのですしたら、ちょっと調べてみたいなと思いますので、それもちょうと教えていただきたいというのと、やはり垣根をなくしていかなければいけないというふうになっているのに、もとの小学校のときにそうやって区別してという、そういう教育も私はなくしていきたいなと思っているのですけれども、その判断のもとを教えてください。

学校教育課長) 今のご質問の趣旨としては、特別支援学級に在籍している子が交流で行っている学級でカウントされていないということについて、根拠をお知りになりたいということでよろしいでしょうか。

濱名委員) 同じ国府小学校に通っているけれども、例えば6年1組に何名かいたとしたら、特別支援級と6年1組というのは別々のものなのですか。交流として、そこに入っているということなのですか。

学校教育課長) 一応制度上は、現在通常の学級に在席する児童と特別支援学級に在籍する児童と分かれています。特別支援学級に在席する児童については、本当に特別な配慮が必要なお子さんについて、就学指導委員会で判断をして特別支援学級に在籍しています。これも一つの学級になります。特別支援学級は、一つのクラスの定員数が少なく、よりきめ細かい学習ができるようになっています。

通常、町立の学校ですと、特別支援学級に在席している児童の全ての子どもが通常の学級のほうに居場所があるような形で、大磯町立の学校では対応しています。ただ、その場合も在籍自体は、制度上は特別支援学級のほうの在籍ということになりますので、数字上、今の上の表は通常の学級、普通学級の児童数になりますので、やはりそこは118名ということになります。それから、特別支援学級・なかよし級に在席しているお子さんは、右下の特別支援学級に在籍する児童ということで3名。そこでやはり在籍が違いますので、学級編成上は、6年生は118名で、3学級ということになっていきます。

今、考え方としては、インクルーシブ教育というのがこれから本格的に始まっていき、本年度モデル校が県内でようやく始まるような形になりますが、濱名委員がおっしゃるように、全ての子どもが通常の学級に在籍をして、必要な指導を、必要な時間、別の場で受けられるような学校教育にしていこうというのが、今まさに本年度からモデル校で始まろうとしているところです。

濱名委員) 学校教育課長がおっしゃったことが、通常に行われているものだと思っていたんです。そこから特別支援・なかよし級に出張みたいな感じで行っているのが、カウントされていないというのがちょっと不思議だったんですけれども、逆なのですね。それはこれからということで、今は国府小学校の中に特別支援学級が置かれているという感覚でよろしいのですか。

学校教育課長) 制度上、在籍上は特別支援学級が置かれていて、そこに在籍しているということになります。ただ、大磯町立の学校では、運用上は全ての子どもが通常の学級に居場所があるように、机もありますし、ロッカーもありますし、下駄箱も通常の学級の子どもたちと同じようにやっていますので、保護者の方たちにとってみれば、見かけ上は通常の学級にいて、それでも「特別支援学級の在籍だったんですね」ということが起こっているんだというのが、今、委員のお話を聞きながら、また改めて認識したところです。

濱名委員) 特別支援学級が別にあるんだよという、その判断の根拠というかそのシステムを調べたくて、もとになるその文書が存在するのでしたら教えてください。

学校教育課長) また資料をそろえまして、その辺の制度がどうなっているのかというのを情報提供しながら、またご説明をさせていただきたいと思います。

報告事項第3号 第4回大磯 Challenge Live の実施結果について

生涯学習課長) 本事業は、青少年の文化活動・音楽活動の発表機会を提供して青少年の健全育成を図ることを目的として開催しているもので、大磯町青少年指導員連絡協議会の自主事業として位置づけております。今回で4回目の開催となりました。開催日時は平成27年3月29日(日)、生涯学習館を会場に実施いたしました。本年度は、昨年7月の町広報にて企画者と出演者を募集いたしました。その中で、基本的には参加者自らの手で自主的な企画運営をしてもらおうという方針で、4回の企画会議を経て、半年がかりで準備を進めてまいりました。本年度も事業運営の一助にするため、町内の企業や店舗に協賛を呼びかけたところ、最終的に32店舗、合計で77,000円のご協力をいただくことができました。また、昨年度に参加者がチャレンジライブのテーマ曲をオリジナルでつくり、ライブの最後に全員で演奏・歌いました。今年度はOBバンドの演奏により、同じようにライブ最後に全員で歌っています。なお、本年度の参加バンドは7組25人、来場者は64人でした。

質疑応答)

曾田委員) 年齢層は大体どんなところがあるかということと、それから生ギター・生演奏の機器、それとエレキとのぐあいはどうなっているか教えてください。

生涯学習課長) まず年齢層は、基本的には中学生以上20歳ぐらいの大学生までということで設定はしているのですけれども、今回は全て高校生のバンドでございました。残念ながら中学生、それから大学生の参加はございませんでした。OBとして大学生の方々が何人か来ていただいて、バンドなども手伝っていただいたということはございます。

楽器の内容ですね。基本的には1バンドがいわゆる生ギターというかアコースティックでございましたけれども、それ以外は全てエレキギターとか、重い音楽でございました。

曾田委員) それでこの防音対策が出ているわけですね。わかりました。今は学生たちがみんなエレキがほとんどですので、どうかなと思って聞いたのですが、ありがとうございました。

中野委員) 今年度は高校生バンドだけでした。去年は大学生もいたと思います。多分、中学生もいました。中学生バンドがもっと増えないですかね。高校生・大学生は前回も申しましたけれども、ライブハウスを借りることもできるので、中学生にこういうチャンスがあるとすごくいいなと思いますが、いかがですか。

生涯学習課長) まさに今のお話のとおり、中学生バンドがいなかったことで、実は、いわゆる来場者数に随分影響が出ているように思っております。中学生はやはりご家族の方ですとか友人が、昨年の場合ですとかなり来場しているんです。高校生ぐらいになりますと、逆にご家族の方に見に来るなというような、そういうようなケースが見受けられて、実は来場者が昨年と比べて、天気の様子もあるのですけれども、かなり少なくなっています。

最後の反省会の中でも、そのことが参加者の中から出ておりました。自分たちでも、もっと集客にPRをしたいというような、何か方法はないかというような、そういう反省の意見も出ていましたし、中には中学生に対して、何かギター教室みたいな、そういう指導ができないだろうかという建設的な意見も出ておりましたので、これからやはり中学生あたりにもう少し音楽に親しんでいただけるような、何か機会を設けられないかというのは、これからの検討だと思っておりますので、また参加者もそういう認識を持っているというのは、今回の非常にいい収穫だったかなと思います。

中野委員) ありがとうございます。

協議事項第1号 教育長職務代理者の指定について

教育長) 次に、協議事項第1号「教育長職務代理者の指定について」につきまして、人事案件となりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項及び大磯町教育委員会会議規則第12条の規定により、審議については、秘密会としたいと思いますが、いかがでしょうか。

各委員) 異議なし

教育長) ご承認いただきましたので、協議事項第1号の審議については秘密会いたします。傍聴者は退室をお願いします。暫時休憩します。

===== 秘密会 =====

教育長) それでは、休憩を閉じて、公開の会議を再開します。

ただいま、秘密会において協議いたしました、協議事項第1号「教育長職務代理者の指定について」は、青山委員を教育長職務代理者として指名しましたことをご報告いたします。

教育長) 次に「その他」について、事務局からお願いします。

事務局) 次回の定例会は、5月20日(水)、午前9時から、大磯町保健センターで開催予定です。午後は、大磯中学校訪問となります。

委員長) それでは、以上をもちまして、平成27年度大磯町教育委員会第1回定例会を閉会いたします。お忙しい中、長時間に渡りご審議いただきまして、あ

ありがとうございました。お疲れ様でした。

会議の経過を記載し、その相違ないことを証しここに署名する。

平成27年5月20日

教 育 長 _____

教育長職務代理者 _____

委 員 _____

委 員 _____

委 員 _____